

1月 無料相談

相談項目	日	時	場所・相談内容など	連絡先
行政相談	13日(木) 27日(木)	13:00~15:00	総合ケアセンター南三陸 1階相談室	総務課総務法令係 ☎46-1370
求職・求人相談	月・水・金曜日	9:00~16:30	役場 1階無料職業紹介所 求職者…町内居住者、町内就業希望者 求人企業…町内に事業所を有する企業	無料職業紹介所 ☎29-6215
消費生活相談	火・木曜日	9:00~15:00	役場 1階消費生活相談所 悪質商法・事業者との契約トラブルなどの消費生活に関する相談	消費生活相談所 ☎29-6215
生活相談	13日(木) 27日(木)	10:00~15:00	総合ケアセンター南三陸 1階相談室	保健福祉課社会福祉係 ☎46-2601
人権相談	13日(木) 27日(木)	10:00~15:00	総合ケアセンター南三陸 1階相談室	保健福祉課社会福祉係 ☎46-2601
	18日(火)		歌津総合支所相談室	歌津総合支所住民福祉係 ☎36-2111
生活困窮相談	6日(木) 20日(木)	13:30~15:00	総合ケアセンター南三陸 1階相談室	宮城県北部自立相談支援センター ☎0225-25-7607
	13日(木) 27日(木)		歌津総合支所相談室	
妊婦相談・赤ちゃん相談	毎週月曜日	13:00~17:00	総合ケアセンター南三陸 妊婦さんの相談、子どもの発育や育児に関する相談など	保健福祉課健康増進係 ☎46-5113
断酒例会	24日(月)	14:00~15:30	気仙沼市小泉公民館(気仙沼市本吉町平貝29-1) お酒で苦しんできた人やその家族が、語ったり聴いたりする場です。	保健福祉課健康増進係 ☎46-5113 宮城県断酒会事務局 ☎022-214-1870
アルコール相談・家族教室	18日(火)	家族教室 13:00~14:10 専門相談 14:30~	気仙沼保健所 お酒の飲み方や、周りの人との関係などでお困りの人(本人・家族・周囲の人)の相談に応じます。 東北会病院 鈴木精神保健福祉士 事前予約が必要です。 ※予約期限11日(火)まで	保健福祉課健康増進係 ☎46-5113 気仙沼保健所 ☎21-1356
HIV・クラミジア・梅毒検査	第1回 11日(火) 第2回 25日(火)	13:00~15:00	気仙沼保健福祉事務所 エイズ、クラミジア、梅毒に感染しているかどうかを調べる血液検査(匿名で受けることができます) ※個別に対応しますので、事前予約が必要です。 予約期限:第1回 7日(金)正午まで 第2回 21日(金)正午まで	気仙沼保健福祉事務所 ☎22-6662
食生活相談	毎週 月~金曜日	8:30~17:00	総合ケアセンター南三陸 子どもから高齢者までの食事に関する相談など(来所または電話相談)。 ※来所相談を希望する人は、事前予約をお願いします。	保健福祉課健康増進係 ☎46-5113
がんなんでも相談	毎週 月~金曜日	9:00~16:00	宮城県対がん協会 がんに関する悩み、不安、疑問など、医師または看護師が無料で相談に応じます。 がん患者とその家族、友人などなたでも相談できます。	宮城県がん総合支援センター ☎022-263-1560

※各種相談日のうち祝日は休みとなります。

令和4年度 南三陸町育英資金貸付のお知らせ

【貸付内容】

- 貸付金額
- ①大学・大学院等(専門学校を含む)に在学または入学見込みの人
 - ・月額4万4千円以内
 - ・入学時貸付金50万円以内
 - ②高等学校に在学または入学見込みの人
 - ・学校所在地が町内の場合:月額1万円以内
 - ・学校所在地が町外の場合:月額1万5千円以内
- 貸付条件
- 貸付利率…無利子
 - 貸付期間…5年以内(修業年限)
 - 返還期間…貸付終了の翌年4月から10年以内
 - ※貸付者は若干名で、貸付決定者には本人宛に通知します。
 - ※貸付者は選考委員会により決定します。
 - ※貸付対象の要件を満たさない場合は、貸付ができない場合もあります。
 - ※他の奨学金との貸付併用はできません。

【受付期間】 2月15日(火)~3月15日(火)

【提出書類】

- 育英資金貸付申請書・育英資金奨学生推薦書
- 住民票(世帯全員)
- 令和3年分の世帯全員の所得を証明する書類(源泉徴収票、確定申告書の写しなど)
- 滞納がないことの証明書
- 在学証明書または入学予定を証明する書類の写し(新たに入学する場合は合格通知書等の写し)
- その他教育委員会が必要と認める書類

【提出先】

教育委員会事務局学務係(本庁舎1階)

☎教育委員会事務局学務係 ☎46-2604

南三陸警察署からのお知らせ

☎南三陸警察署 ☎46-3131

110番は事件・事故があった時の警察への緊急通報用の電話です

110番通報の正しい利用

「110番通報」は、皆さんが事件や事故の被害にあったとき、または目撃した場合などに、直ちに警察官を現場に急行させ、犯人の検挙や事件・事故の処理などを行うための「緊急通報用電話」です。

しかし、110番通報の約2割は、緊急を要しない相談・照会などが占めています。「緊急を要する110番通報」がつながりにくくなって対応が遅れるおそれもありますので、問い合わせ・要望・相談については、最寄りの警察署、交番・駐在所または、各種相談窓口の電話番号をご利用ください。

- 運転免許更新手続きなどは宮城県運転免許センター 022-373-3601
- 警察に関する相談・要望・意見は警察相談電話 #9110(プッシュ回線) または022-266-9110



この他、各種相談電話番号については、県警ホームページをご覧ください。皆さまのご協力をお願いいたします。

110番通報や警察署へのいたずら通報は絶対にやめましょう!!